

演会を開催します。ニート・ひきこもり・不登校など困難を有する子ども・若者を支援するフリースクール、サポート校、就労支援団体、通信制・定時制高等学校、長期欠席生徒選抜実施予定の県立高等学校等がブースを設置し、個別相談に応じます。

講演会では、調査研究や自立支援についてのお話を伺います。
※参加費無料。相談会の入場退場時間は自由です。

【静岡会場】

日時 8月10日(金)

①講演会 午前10時30分～正午
(午前10時受付開始)

②相談会 午後1時～4時15分

場所 男女共同参画センター(あざれあ) 5階会議室、静岡市駿河区馬淵1丁目17番1号、☎054(255)8440

講師 明星大学教授・大学院人文学研究科長 高塚雄介氏

演題 「ひきこもりの対応と予防～ひきこもり実態調査からの提言～」

講師紹介 高塚氏は、前日本精神衛生学会理事長、精神科クリニックの臨床心理士等を務められ、各種の電話相談、不登校の親の会のサポートにも関わってこられました。社会は、ひきこもりや不登校をどう理解し、支援すべきか、実態調査もふまえて、支援者にとって参考となるお話を伺います。

【問】 県教育委員会社会教育課
☎054(221)3160

“社会を明るくする運動” 支える地域のチカラ

県推進委員会(静岡保護観察所)

“社会を明るくする運動”～犯罪

や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で62回目を迎えます。

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

“社会を明るくする運動”では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな催しを行っています。それらをきっかけに、どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんと考えてみませんか。

強調月間 7月は“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間です。

【問】 静岡県推進委員会(事務局:静岡保護観察所) 静岡市葵区追手町9番45号静岡地方法務合同庁舎
☎054(253)0191

バス車内での事故多し! 車内事故防止キャンペーン

県バス協会

県バス協会では、バスの車内事故防止のためキャンペーンを実施中です。

バスの走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。バスが停留所に着き、完全に止まってから席を立つようお願いします。

またバスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席で立って乗車している場合には、つり革や握り棒にしっかりつかまってください。

バスの車内事故防止にご理解ご協力をお願いします。

【問】 県バス協会 ☎054(255)9281

第6回夏祭り“やっちゃん祭” スタッフ募集中!

夏祭り実行委員会

日時 8月13日(木)午後5時頃より

場所 高郷河川敷多目的広場

内容 ▶ステージパフォーマンス 今年もプロのステージをご堪能ください! ▶バザー 昨年並みの店舗数(14店舗出店予定) ▶スタッフ&出店募集中 ▶スタッフは7月末まで募集しています。連絡は下記電話をお願いします。▶東日本大震災における義捐金活動を今年も行いますのでよろしく申し上げます。

主催 夏祭り実行委員会

共催 NPO法人かわね来風

協賛 高郷区・商工会第7支部

協力 川根本町

【問】 事務局・前田 ☎090(2344)2099

眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。

ご予約は電話にてお願いします。

(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

島田眼科クリニック

住所: 島田市日之出町3-9

島田駅から徒歩1分

☎0547-37-0431

診療時間: 午前9時～12時、午後2時～6時

(休診日: 水曜日、日曜日、祝日)

**世界文化遺産登録間近
富士山で夏季マイカー規制**

県道路企画課



富士山の自然保護と、渋滞のない安全で快適な登山を目的に、マイカー規制を実施します。規制期間中は、マイカーでの通行ができません。有料の乗り換え駐車場(駐車料金は1台あたり1,000円)を利用して、有料のシャトルバスかタクシーに乗り換えてください。富士宮口(富士山スカイライン登山区間)および須走口(ふじあざみライン)

7月13日(金)午後5時~16日(日)午後5時
7月20日(金)午後5時~22日(日)午後5時
7月27日(金)午後5時~

8月19日(日)午後5時

8月24日(金)午後5時~26日(日)午後5時
詳細については、下記までお問い合わせください。

【問】静岡県道路企画課

☎054 (221) 3359

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-210/fujisan/>



切れた電線危険！見かけた場合は中部電力まで連絡を

中部電力㈱

台風や雷が多く発生するこれからの季節、電線が切れたり垂れ下がったりすることがあります。

電線や電柱の異常を発見したら、触ったり近づいたりせずに、すぐに中部電力までご連絡ください。

【問】中部電力(株)島田営業所
フリーダイヤル☎0120 (985) 231

**ボランティア体験講座
あなたの優しさを待っています**

県立藤枝特別支援学校

障害のある子どもたちとの交流を通して、ボランティアについて学びませんか。

対象 高校生以上で、計3回の講座に参加できる人

日時 10月13日(日)、11月10日(日)、12月8日(日)の各日、午前9時30分~12時

場所 藤枝特別支援学校

定員 20名程度

受講料 500円(保険料込)

申込方法 8月15日(金)までに、往復はがきに住所、電話番号、氏名、性別、年齢、職業(学校・学年)、生年月日、ボランティア保険への加入有無を記入し、〒426-0067 藤枝市前島2281-1 藤枝特別支援学校へ送付してください。

【問】☎054(636)1893(担当:杉村)

**子どもの気持ちを聴く
家庭裁判所調査官**

静岡家庭裁判所

近年、離婚後に父母が子どもとどのように関わるかをめぐって対立することが増えています。子ど

もの福祉に沿った解決を図るためには、子どもの気持ちを理解することが必要です。



家庭裁判所

調査官は、家庭裁判所の家事調停や家事審判等の手続において、心理学、社会学、教育学などの行動科学の知識や技法を活用し、子どもに会ってその気持ちを聴くなどして、子どもの福祉に配慮した適切な解決がなされるように活動しています。

早ければ平成25年1月にも施行される家事事件手続法には、調停や審判の手続において、子どもの意思を把握するように努め、その意思を考慮しなければならない旨が定められています。「子どもの気持ちを聴く」という家庭裁判所調査官の役割は、今後ますます重要になっていくものと考えられます。

【問】静岡家庭裁判所事務局

〒420-8604静岡市葵区城内町1-20
☎054 (273) 5454



困難を有する子ども・若者を支援「合同相談会等開催」

県社会教育課

民間支援団体と公的支援機関、高等学校等による合同相談会&講

茶娘ちゃんカード会からポイント交換セールのお知らせ

ポイント交換セール
7月20日(金)~7月29日(日)



ポイントカードと裏面の「引換券」を茶娘ちゃんカード会加盟店へお持ちください。

300ポイントと「引換券」1枚で、500円のお買い物ができます。